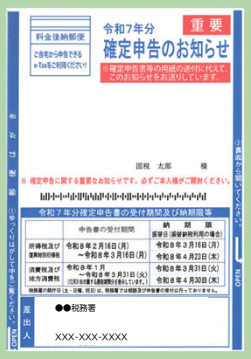
国税庁からのお知らせ

令和9年分から所得税等・消費税等の確定申告書用紙の送付に代えて、「確定申告のお知らせ」はがき等を送付いたします



「確定申告のお知らせ」イメージ

国税庁の取組

● 近年、パソコンやスマホ等を利用した申告が増加しており、既に申告をされた方の4人に3人の方がe-Taxで申告いただくなど、税務署から送付した確定申告書用紙を使用して申告される方が年々減少しています。

● このため、国税庁では、自宅等からのe-Taxを利用した申告の推進及び行政コスト抑制の観点から、従来、氏名等を印字した確定申告書用紙が送付されていた方を対象に令和9年分から、確定申告書用紙の送付を取りやめるとともに、確定申告書用紙の送付に代えて、

- 「確定申告に必要な情報（予定納税額など）」
- 「e-Tax等による申告のご案内」

などを記載した「確定申告のお知らせ」はがき又は封書を送付させていただきます。

● 令和9年分※からは氏名等が印字された確定申告書用紙は送付されませんのでご注意ください。

※ 例年1月に送付していますが、令和10年1月以降、送付を取りやめます。

皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

確定申告書の作成・提出方法について

● 国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」をご利用いただくと、画面の案内に沿って金額等を入力するだけで、申告書の作成・e-Taxによる送信（提出）ができます。

※ 確定申告書等作成コーナーを利用したe-Taxによる申告方法は、裏面をご確認ください。

● 書面の確定申告書用紙が必要な方は、国税庁ホームページに申告書をはじめとした各種様式を掲載しておりますので、ダウンロードの上、印刷してご利用いただくようお願いいたします。

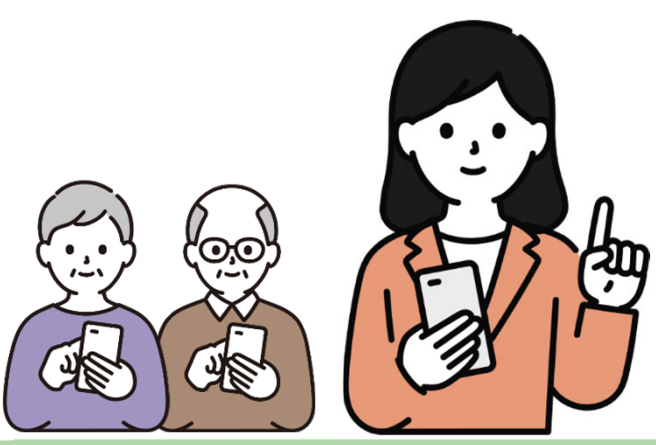
➢ コンビニエンスストアで主な申告書・届出書の印刷ができます。

※ 別途印刷費用が必要です（白黒20円/ページ）。

国税庁ホームページの様式ダウンロードページ

マルチコピー機で印刷できる申告書等

自宅で完結！
マイナンバーカードで e-Tax（イータックス）





確定申告書等作成コーナーなら1人でもカンタンに！

- ✓ **画面の案内に沿って**金額等を入力するだけで**自動計算**で申告書が完成
- ✓ **マイナポータル連携**で給与、ふるさと納税、医療費等が**自動入力**できる！
- ✓ スマホやパソコンから**スキマ時間**で**いつでも**作成できる！

確定申告の詳細はこちら

確定申告書等作成コーナーのご利用に当たって

e-Taxに必要なもの

- ✓ マイナンバーカード
- ✓ マイナンバーカード読取対応のスマホ※

※パソコンで申告する場合はマイナンバーカード読取対応のスマホ又はICカードリーダライタが必要です。

- ✓ マイナンバーカードのパスワード2つ
  - ① 利用者証明用電子証明書のパスワード　数字4桁
  - ② 署名用電子証明書のパスワード　英数字6～16文字

パスワードを忘れた場合やロックされた場合の対処法については、地方公共団体情報システム機構のホームページをご確認ください。





＼ 国税の納付も自宅から ／

振替納税などのキャッシュレス納付が便利です！　詳しくはこちら

困ったときも安心サポート！！

動画で見る確定申告

確定申告書等作成コーナーの操作方法などを動画でご案内

チャットボットに相談

AI（人工知能）を活用して自動で回答を表示



税務職員ふたば

e-Tax・作成コーナーヘルプデスクお問い合わせ上位70のFAQ

e-Tax 国税電子申告・納税システム